

平成28年度 第3回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成29年2月13日（月） 13時30分～15時45分
- 2 場 所 市役所5階 研修室
- 3 出席者 委員11名
井川、池田、宇佐美、小川、小須田、春原、田中(孝)、田中(寛)、富永、
中林、長谷川（委員、敬称略）
※2名欠席
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
（1）地方創生にかかる交付金を活用した事業の評価について
- 3 市民意識調査結果の報告について
- 4 その他
・次年度の実施内容について
・進行管理に対する意見について
- 6 会議資料
- 資料1－1～1－4：地方創生関連交付金実施事業評価シート
- 資料2：平成28年度 第8次大和市総合計画に関する市民意識調査集計結果（概要）
- 資料3：平成29年度の審議会の実施概要について
- 参考資料1：第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見

【議 事】

- 会長：議題（1）地方創生にかかる交付金を活用した事業の評価について、事務局から資料の説明を求める。
- 事務局：【資料1－1～1－4を説明】
- 会長：事務局の説明について、全体を通じて意見等はあるか。
- 委員：平成27年度に交付金を活用して実施した事業は、その後も継続していくのか。また、継続するのであれば、交付金も引き続き活用できるのか。
- 事務局：資料1－3に掲載している子育て支援担当者養成講座の講師派遣委託事業以外は継続していくが、今回の評価対象の交付金は、初年度しか活用できないものであるため、以降は全額市費での実施となる。
- 委員：今回の事業は、地域再生法に基づく交付金を活用していると思うが、法に位置づけられている交付金は、地域活性化以外にもある。今回、地域活性化の交付金だけを活用した経緯を教えて欲しい。
- 事務局：委員の言うように、平成28年度からは地域再生法に基づいて交付事業が実施されることとなった。しかし、今回評価をいただく事業は、国の平成26年度の補正予算で成立した交付金を活用している。これは、現在の制度構築に至る過渡期に実施されたもので、当時は、この交付事業しかなかったものと理解いただきたい。
- 委員：大和市が活用できている交付金の額はどの程度か。

- 事務局 : 基本的には、資料 1-1~1-4 までの額の合計が大和市で活用した金額となるので、5千万円程度になる。
- 会長 : 国からの交付金の支払いは、この評価を以て行われるのか。
- 事務局 : 今回評価いただく事業は、全て平成27年度に実施したものであるため、既に、国から交付金を得ている。
- 会長 : 補助金を活用した事業の継続性についても国に報告する必要があるのか。
- 事務局 : 国からは、重要評価指標（KPI）の達成状況について報告を求められているが、継続性については求められていない。なお、本来、KPIは成果指標を掲げるものであるが、この当時は、活動指標としても良いこととされた経過があることをご承知おきいただきたい。
市としては、一部、KPIを達成できていない事業があるものの、全事業について、市の総合戦略の目標を達成するうえで有効であったと捉えている。
- 会長 : 理由の欄には、どのような内容を記入することになるか。また、この評価シートは、このまま国に提出されるのか。
- 事務局 : この評価シートは市が独自に作成したものであり、このまま国に提出するものではない。理由の欄については、特に意見がなければ、例えば、「子育てしやすいまち・子育てしたくなるまちの達成に有効であった」というように、総合戦略の個別目標と整合を図る形で記載させていただければと思う。
なお、この会議でいただいたご意見については、これまでの会議と同様、所管部に伝えていくようにする。
- 会長 : それでは、資料 1-1 について、何か意見はあるか。
- 委員 : 預かり保育のために必要となる教諭の人件費を支援しているということだが、全額を補助しているのか。
- 事務局 : 教諭の人件費の半分を市が補助している。これにより、幼稚園でもこどもを預かれる体制を作ろうというもの。
- 委員 : 保育所の入所には就労証明書の提出が必要だと思うが、幼稚園はその必要がない。この事業は、幼稚園での預かり保育ということだが、預かりをお願いする際に就労証明書の提出を求めているのか。
- 事務局 : 学校教育法における従来型の幼稚園では、一時預かり保育における就労証明書の提示は求めていると認識している。
- 委員 : 子育ては大変で、両親も自由な時間を確保したいという気持ちは理解しているが、総合戦略における「働くママ・パパをサポートする」ことを目的としたのであれば、幼稚園での預かり保育においても就労証明書の提出を求めることが必要ではないかと感じた。
- 委員 : 子ども・子育て支援新制度は、親の就労状況に関わらず、こどもを預かるシステムが必要であるという趣旨からできたものだと認識している。そのため、認定こども園は、特別な条件を設けずこどもの預かりができることとなっており、この事業においても、同様の想定しているのではないかとと思う。
- 委員 : 他市でもこの交付金を活用して同じ事業を実施しているのか。そうであれば、他市の結果も勘案したうえで評価してもいいのではないかと。

- 事務局 : この交付金は、全国でも先駆的な事業を対象としており、交付金を活用していない自治体もあるような状況である。そのため、類似した事業はあるかもしれないが、全く同じ内容にはならないと考えており、他市との比較は難しい。
- 委員 : 利用者の評価、評判などは聞いているか。
- 事務局 : 事務局で利用者の声を聞いている訳ではないが、年間で1万5千時間近く利用されている実績を考えると、良い取り組みと言えると考えている。
- 委員 : 良い事業であると思うので、その効果を裏付けられるようなデータをしっかりと揃えることが必要だと感じる。
- 委員 : 幼稚園で一時預かりができることは、利用者の観点で見れば、有効であると思う。一方で、国の推進している幼保一元化には逆行しているように感じた。今後、市から幼稚園への支援のあり方については整理していく必要があるのではないか。
- 事務局 : 委員の言うように、国は、子ども・子育て支援新制度において、幼保一元化を推進しているが、その実現が難しいことが表面化している状況である。こうした中、保育のニーズ調査を行ったうえで策定した本市の子ども・子育て支援事業計画では、市として、ニーズに適した保育量を確保していく方向性を打ち出しており、その中で幼稚園での一時預かりも市単独の事業として実施することとしている。このため、交付金がなかったとしても継続していく事業である。
- 委員 : 既に市の方針が整理されているということで承知した。
- 会長 : 本事業について、KPIは概ね達成された状況である。また、就労している方だけでなく、幅広い方の子育て支援につながる事業であり、この多様化の時代に必要な施策であると思う。このため、総合戦略の目標達成に有効であったと考えるが、良いか。
- 一同 : 異議なし。
- 会長 : 今後は、実施内容の精査や適切な利用者負担などを考えていく必要があると思う。平成27年度は事業を開始したばかりなので、3年ほど継続した後、しっかりと振り返りを行い、今後の展開も考えて欲しいと思う。
続いて、資料1-2の内容について、何か意見はあるか。
待機児童数の推移を示した表で施設数が大きく増えているが、この事業により認定保育施設が増えたということを示しているのか。
- 事務局 : 本事業の目的に、待機児童の解消と記載しているため、参考で表示させていただいた。ここで記載している施設数は認可保育所の数である。市では、待機児童の解消のため、保育所の整備等について力を入れて取り組み、平成28年4月に初めて待機児童ゼロを達成したが、日々、入所希望者が増えていくので、待機児童ゼロを継続していくことには難しい面もある。
- 会長 : この事業は今年度も実施しているか。また、KPIが目標値を超えたのは、市からのアプローチの結果か。
- 事務局 : 今年度も同じ内容で実施しており、予算も概ね同額となっている。KPIが目標値を超えたのは、市からの積極的なアプローチによるものであると認識している。

- 委員 : 課題として、認定保育施設の利用が想定より進んでいないと記載されているが、具体的な内容を教えて欲しい。
- 事務局 : 市としては、認定保育施設も定員いっぱいまで利用されることを想定していたが、定員に達していない認定保育施設も多くある。これは、保育の質に対する不安や、利用料金が認可保育所より高くなることなどがポイントとなっている可能性がある。こうした状況をなくすために、本資料の②のような保育料の支援なども行っているところである。
- 委員 : 認定保育施設に入所しなかった場合、待機児童としてカウントされるのか。
- 事務局 : 認可保育所を希望したが入所できなかった場合、認定保育施設を勧められるが、私的な事由によりそれを断るなどした場合には、待機児童としてカウントされないこととなる。
- 委員 : 保育所の定員を増やせばその分、潜在していた需要が掘り起こされるため、待機児童をなくすことは非常に難しい。こうした状況でも、しっかりと保育の体制を維持していくには、保育士の確保が必要であり、本事業の効果はあったと思う。
- 委員 : 今後は保育士の数の不足とともに、保育士の質の向上も考えられるべきだと思う。市では、質の高い保育士を養成する講座を実施するなど、考えているか。
- 事務局 : 定期的な連絡協議会の場などを通じ、保育士の間でノウハウの交換を行っている。また、保育士の資格については県が所管しているので、県の取り組みが中心になろうかと思う。
安定的に質の高い保育士を確保することは、これからの課題となってくるものと考えているが、現時点で、具体的に所管部署から保育士の処遇改善に関する話は出ていないと認識している。
- 委員 : 保育士を目指している学生には、賃金ではなく、その保育所の方針などを重視して職場を選んで欲しいと考えているが、なかなかそうはならず、東京や横浜など、賃金の高いところに就職する人が多い。このため、保育の体制を確保するには、保育士の処遇改善が必要だが、その場合には、行政の補助が必要になってくるのではないかなと思う。
- 会長 : 本事業は、待機児童を減らすために効果があったと考えられ、総合戦略の目標達成に有効であったと考えられるが、良いか。
- 一同 : 異議なし。
- 会長 : 待機児童ゼロの裏側には、認定保育施設が、利用者ニーズに合っていない場合もうかがえることから、今後は、施設を増やすだけでなく、質的な面の向上を図る施策も重要になってくるものと考えられる。
- 委員 : 認可保育所と認定保育施設のギャップの解消について、前向きに取り組んで欲しいと思う。
- 事務局 : ご意見は所管部署に伝えさせていただく。
- 会長 : 続いて、資料１－３の内容について、何か意見はあるか。
保育士のスキルアップを図る講習会は、今後も実施していくのか。
- 事務局 : この講習会は平成２７年度で終了となる。本事業においてスキルを習得した保育士が、「ほめる子育て講座」と題して、他の保育士や地域に親育ちを広めていくことで、子育てを支援していく事業である。

- 委員 : 「ほめる子育て」と聞くと、なんでもほめるという印象を受けるが、それではこどもがわがままに育ってしまうことはないか。
- 委員 : いつでもほめるというよりは、ほめるタイミングや怒るタイミングなどを親に教える講座ではないかと思う。こうした子育てのコツを知らないがために、なんでもほめてしまう場合や、暴力などで治めてしまう場合があることは事実で、親育ちを教えることができる人材がいることは、子育て環境において重要だと思う。
- 委員 : 市の保育士は何人程度いるか。54名が講座を受講すれば、十分に市内にいきわたるようになるのか。
- 事務局 : 市立保育所の保育士は100名ほどいる。
- 会長 : 子育てがあるのだから、親育ても必要であると考ええると、本事業は総合戦略の目標達成に有効であったと考えられるが、良いか。
- 一同 : 異議なし。
- 会長 : スキルを持った保育士が、他の保育士にその内容を伝えていくことで、保育士同士のネットワークの形成にもつながる。これも重要であると思うので、是非、多くの保育士に広げていって欲しいと思う。
続いて、資料1-4の内容について、何か意見はあるか。
交付金は機器の購入に使われたと考えていいか。
- 事務局 : 機器の購入費がメインとなっている。文化創造拠点シリウスへの移転は、平成28年度に実施しており、この費用は交付金に含まない。
- 会長 : 今後は、機器の維持補修も必要となってくる。
- 委員 : このコーナーを3度利用したことがあるが、そのうち2度は、プリント機器の不具合で、結果の印字が出来ない機器があった。機器の設置は良いと思うので、維持管理もしっかり行ってもらえればと思う。
また、保健師さんが現場にいる場合は、結果について丁寧に説明してくれるので、大変有効であると思う。
- 事務局 : このコーナーは、県央7市町村で共通して整備したものであるが、設置当初から、他市よりも利用が多い状況であった。さらに文化創造拠点シリウスに移転したことで、利用者が一層増えたところである。
- 会長 : シリウスへの移転により利用が増えるとともに、利用者の年齢層も下がり、健康への意識啓発が一層進んだと言える。こうした状況も踏まえると、健康寿命の延伸を図るとした総合戦略の目標達成に有効であったと考えられるが、良いか。
- 一同 : 異議なし。
- 会長 : 続いて、次第の3. 市民意識調査結果の報告について、事務局から説明を求める。
- 事務局 : **【資料2を説明】**
- 会長 : まずは結果の報告ということで、今後、様々な条件でクロス集計が行われると思うが、高齢の方の回答傾向と、それ以下の年代の回答傾向は分けて把握しておく必要があると思う。
続いて、次第の4. その他の一つ目、次年度の実施内容について、事務局から説明を求める。
- 事務局 : **【資料3を説明】**

- 会長 : 次年度は後期基本計画の中間評価を行うほか、次期総合計画に関する検討を行う可能性があること、委員の皆様にもご承知おきいただきたいと思う。続いて、次第の4. その他の二つ目、進行管理に対する意見について、前回の会議で様々なご意見をいただいた中から、追記した部分がある。その内容について、事務局から説明を求める。
- 事務局 : **【参考資料1を説明】**
- 会長 : 2つの個別目標において新たに意見を追加した。この内容で市長へ報告したいと考えているので、ご承知おきいただきたい。
-

以 上